

くまがや 市議会だより

6月定例会

令和5年8月1日発行

第72号

主な内容

- ☆令和5年第3回定例会の概要、
審議結果等……………P2～4
- ☆市政、ここが知りたい！
一般質問（要旨）等……………P5～12
- ☆委員会での主な質疑等……………P13～15
- ☆次回定例会（予定）等……………P16



お問い合わせ

熊谷市議会事務局 TEL048-524-1573

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索



定例会



この議会では、「令和5年度一般会計補正予算」などの市長提出議案20件を審議し、11件を原案どおり可決、7件を承認、2件の人事案件に同意しました。また、請願1件を審議しました。さらに委員会提出議案1件を審査し、原案どおり可決、議員提出議案3件を審査し、全て原案どおり可決しました。

市長の提案理由

(一部抜粋)

■**一般会計補正予算**は、年度開始間もないため、国の予算執行に伴うものなど早急な対応が必要となった事業について計上したものである。

歳出では、**民生費**において電気・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給するための経費を計上するものである。

衛生費では、満50歳以上の方を対象とした帯状疱疹の発症を抑制するワクチンの任意接種と、県内で初めてとなる小学校6年生から高校1年生相当の男子を対象としたHPVワクチンの任意接種を補助対象に追加するものである。

商工費では、11月から発行予定のプレミアム付電子地域通貨について、国の「地方創生臨時交付金」を活用し、当初の発行額5億円から10億円に倍増するための経費を追加することで、市民の消費喚起と電子地域通貨の普及を図り、市内経済の活性化につなげていくものである。



「電子地域通貨」
スマートフォンタイプ(左)
カードタイプ(右)のイメージ

教育費においては、給食食材の価格高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため、食材費の高騰分に対する支援を行うものである。

歳入では、今回の補正予算の財源として国庫支出金等のほか、前年度繰越金を充てるものである。

■**一般議案**では、地方税法の一部改正に伴い、電気自動車等および営業用乗用車について、グリーン化特例の適用期間の延長などを定める「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などを提案する。



6月定例会の概要

開会等

6月5日 本会議（開会）

- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 市長の提案理由の説明
- ・ 会期の決定
- ・ 全議案の上程
- ・ 報告事項
- ・ 議案説明



6月8日 本会議

- ・ 全議案に対する質疑～委員会付託
- ・ 請願の委員会付託

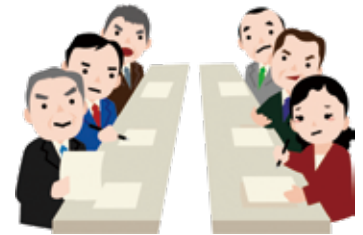
常任委員会

6月9日 総務文教常任委員会・環境産業常任委員会

- ・ 議案について審査し、質疑および採決

6月12日 市民福祉常任委員会・都市建設常任委員会

- ・ 議案について審査し、質疑および採決



一般質問

6月15日・16日・19日 本会議

- ・ 19人の議員による一般質問（5ページ参照）



閉会

6月23日 本会議（閉会）

- ・ 各委員長報告～質疑～討論～採決
- ・ 追加議案上程～質疑～討論～採決



特別委員会を設置しました

6月23日閉会日に、議員提出議案として次の3つの特別委員会の設置について上程され、審議の結果、原案どおり可決しました。（◎委員長 ○副委員長）

防災・災害対策 特別委員会



- | | |
|--------|---------|
| ◎福田 勝美 | ○桜井 くるみ |
| 三浦 和一 | 腰塚 菜穂子 |
| 千葉 義浩 | 山下 一男 |
| 田中 正 | 沼上 政幸 |
| 池井 光吉 | |

子育て・少子化対策 特別委員会



- | | |
|-------|---------|
| ◎林 幸子 | ○大山 美智子 |
| 石川 広己 | 小島 正泰 |
| 影山 琢也 | 新島 一英 |
| 中島 千尋 | 小林 國章 |
| 田中 純一 | 小林 拓朗 |

スポーツ・文化芸術振興 特別委員会



- | | |
|--------|--------|
| ◎権田 清志 | ○白根 佳典 |
| 大久保 照夫 | 富岡 信吾 |
| 黒澤 三千夫 | 小鮒 賢二 |
| 出井 哲司 | 川田 勝巳 |
| 白杵 健 | 江田 大助 |

令和5年 第3回定例会 審議結果（全議案について出席議員全員が賛成しました）

◆市長提出議案（20件）

議案番号	議案件名	審議結果
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度熊谷市一般会計補正予算(第7号))	承認
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号))	承認
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度熊谷市一般会計補正予算(第1号))	承認
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度熊谷市一般会計補正予算(第2号))	承認
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第40号	令和5年度熊谷市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第41号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第43号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	工事請負契約の締結について(熊谷市立大原中学校特別教室棟内部改修建築工事)	原案可決
議案第46号	財産の取得について(高規格救急自動車)	原案可決
議案第47号	財産の取得について(消防ポンプ自動車(CD-I型))	原案可決
議案第48号	財産の取得について(高度救命処置用資機材等)	原案可決
議案第49号	市道路線の認定について	原案可決
議案第50号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第51号	熊谷市名誉市民の推挙について(富岡清氏)	同意
議案第52号	人権擁護委員候補者の推薦について(坂上正明氏)	同意

◆請願（1件）

議案番号	議案件名	審議結果
請願第1号	「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民負担軽減措置を求める国への意見書」の提出を求める請願	採択

◆委員会提出議案（1件）

議案番号	議案件名	審議結果
委員会提出 議案第1号	建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民負担軽減措置を求める意見書	原案可決

◆議員提出議案（3件）

議案番号	議案件名	審議結果
議提議案第1号	防災・災害対策特別委員会の設置について	原案可決
議提議案第2号	子育て・少子化対策特別委員会の設置について	原案可決
議提議案第3号	スポーツ・文化芸術振興特別委員会の設置について	原案可決



市政、ここが知りたい!

一般質問 (要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。
6月定例会では、19人の議員により行われました。

6月15日

通告順1番 三浦 和一 議員 (6ページ)

- 1 マイナンバーカードを活用した
デマンドタクシー制度について
- 2 市営住宅の新たな活用策について
- 3 ワカモノが、集えるアーバンスポーツ施設
について

通告順2番 小島 正泰 議員 (6ページ)

- 1 投票率向上の取組について
- 2 学校連絡アプリについて

通告順3番 腰塚 菜穂子 議員 (6ページ)

- 1 熊谷市自治基本条例の運用・評価と
バージョンアップ
-対話と広聴の充実による
市民主体のまちづくり-
- 2 放課後児童クラブの現状と課題
-「小1の壁」の解消に向けた
取組と質の確保-

通告順4番 小鮎 賢二 議員 (7ページ)

- 1 荒川公園周辺再整備基本計画 (案) について
その2

通告順5番 林 幸子 議員 (7ページ)

- 1 上下水道について
- 2 子育て支援の充実について

通告順6番 田中 正 議員 (7ページ)

- 1 認知症予防施策について

通告順7番 池井 光吉 議員 (8ページ)

- 1 本市における令和5年4月時点の
保育所等の利用状況の実態について
- 2 本市における令和5年5月時点の
公立児童クラブの利用状況の実態について
- 3 本市が独自で設置している
防犯カメラについて
- 4 県の新規事業の子育てファミリー応援事業
について

6月16日

通告順8番 江田 大助 議員 (8ページ)

- 1 自転車用ヘルメットの助成金について
- 2 インクルーシブの理念に基づくまちづくり
について

通告順9番 小林 拓朗 議員 (8ページ)

- 1 荒川公園周辺再整備基本計画 (案) について
-駅近体育館の必要性とは-
- 2 小・中学校の教育DX推進について
-市が目指す公教育の姿とは-

通告順10番 田中 純一 議員 (9ページ)

- 1 (仮称) 新熊谷衛生センターと
(仮称) アクアピア2について
- 2 「医療的ケア児支援法」に対する本市の施策について

通告順11番 黒澤 三千夫 議員 (9ページ)

- 1 自転車に関わる取組について
- 2 観光行政について

通告順12番 白根 佳典 議員 (9ページ)

- 1 熊谷駅南口再開発計画について
- 2 聴こえのバリアフリーについて
- 3 持続可能な地域公共交通について

通告順13番 臼杵 健 議員 (10ページ)

- 1 スポーツによるまちづくりのために
- 2 誰も取り残さないまちづくりのために
- 3 学校給食について
- 4 商業振興について
- 5 環境対策について

6月19日

通告順14番 沼上 政幸 議員 (10ページ)

- 1 コロナ禍を経た少子高齢化社会における
地域コミュニティについて

通告順15番 中島 千尋 議員 (10ページ)

- 1 交通弱者に優しいまちづくり

通告順16番 桜井 くるみ 議員 (11ページ)

- 1 社会の一員として投票権を全ての方に
- 2 江南地域の土砂の堆積について
- 3 農業の担い手を育てる施策の充実・拡大を

通告順17番 大山 美智子 議員 (11ページ)

- 1 身近な公園の整備で子どもの安全確保を
- 2 「マイナンバーカード取得は任意」を堅持して
- 3 こども医療費制度の完全無料化の継続を

通告順18番 千葉 義浩 議員 (11ページ)

- 1 学校教育について
- 2 熊谷市地域公共交通計画について

通告順19番 富岡 信吾 議員 (12ページ)

- 1 荒川右岸の開発・(仮称) 東西幹線道路の整備
について
- 2 熊谷の子どもたちの教育について



学校連絡アプリについて



こじまさやす
小島正泰議員
(会派に属さない議員)



問 学校連絡アプリの認識について。

答 スマートフォンを通して、学校から保護者や地域にすぐに一斉連絡ができるとともに、PDF送付や、アンケート調査、欠席連絡などができるツールだと認識している。

問 本市での利用実績について。

答 学校により、アンケート作成ツールや連絡ツールアプリの利用実績がある。

問 考えられるメリット・デメリットについて。

答 メリットは、保護者に一斉かつ一律の連絡ができることや、内容が残る形で連絡できることなどで、デメリットは、個人情報管理のリスク、導入に係る費用、操作の習得に個人差があること、コミュニケーションの温かみが減る心配などが考えられる。

問 教育現場・PTAそれぞれの活用についてはどのように考えているのか。

答 学校では、保護者へ不審者情報の連絡や災害時の引き渡しの連絡などが考えられる。PTAでは役員間の連絡や情報交換などが考えられる。

問 現在の保護者への連絡方法は。

答 内容によって通知文書、メール、電話、封書、連絡帳、児童用タブレットなどを使い分けている。

問 どのアプリを使用するかは誰が決めているのか、学校ごとに異なるのか。

答 市内全ての学校に各種アプリが導入されているが、どのアプリを使用するかは学校に委ねている。

問 学校連絡アプリの導入について、教育委員会の意向は。

答 教育委員会としては、統一的な学校連絡アプリの導入について、早急に検討していきたいと考えている。

(学校教育課)

マイナンバーカードを活用した デマンドタクシー制度について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)



問 本市の直近3年間のマイナンバーカードの交付数と全体の交付率および65歳以上の交付率について。

答 各年5月末時点で令和3年、5万101枚、25.5%、4年、7万4,092枚、37.9%、5年、12万9,450枚、66.8%、65歳以上は69.7%である。

問 マイナンバーカードを活用したデマンドタクシー制度の導入について。

答 高齢者や障害者等の交通弱者を支援するためのデマンドタクシーは、路線バスやゆうゆうバスだけでは解消できない交通空白地域の解消や、高齢者や障害者等の外出機会の拡大に寄与すると考える。民間路線バス等、他の公共交通事業者への影響を考慮するとともに、先進自治体の状況を調査し、新たな交通施策の導入について、熊谷市地域公共交通会議等で協議・研究し、交通弱者に最も適した交通支援を検討していく。

問 熊谷市地域公共交通会議では、デマンドタクシーに関することについて、どのようなことが協議されてきたのか。

答 デマンドタクシーの運行や助成について、これまでの地域公共交通会議では協議してこなかったが、昨年度策定した熊谷市地域公共交通計画を踏まえ、外出支援のための福祉施策との連携を進めていく。

問 これまで多くの議員からデマンドタクシーについての質問があったが、導入できなかった理由は。

答 本市では自家用自動車の所有率が高いことや、かつては乗りたい時ではなく前日までに予約する必要があったことなどの課題が考えられる。また、他の公共交通事業者への影響もあり、他市の動向や費用対効果を含め慎重に検討していく。

(企画課、市民課)

熊谷市自治基本条例の運用・評価とバージョンアップ —対話と広聴の充実による市民主体のまちづくり—



こしづかなほこ
腰塚菜穂子議員
(会派に属さない議員)



問 本条例の運用状況と、評価・検証について。

答 本条例の理念は、市民のまちづくりへの参加を促進し、市民生活と行政運営の円滑な連携を進めていく根拠である。本条例に定める「情報の提供」や「意見公募手続」などの仕組みを活用しながら、市民の声を聴き、説明責任を果たし、市民の信頼を得ることが必要である。まちづくりの主役は市民であることを自覚し、熊谷市全体で郷土愛を育てていきたい。

問 市長のタウンミーティングの制度設計は。

答 さまざまな団体から多様な意見を聴取するため、校区連絡会や市民活動団体等を対象とし、市民と市長が意見を交わせる小規模での対話を重視する

方式とした。申し込みには可能な限り応えたい。

問 意見公募手続前の市民説明会の開催実績は。

答 令和3年度は意見公募10件のうち2件、令和4年度は意見公募12件のうち3件で、説明会実施の有無は、それぞれの所管課で判断している。

問 「子ども基本法」の施行を踏まえて、子どもの意見表明と参画の機会確保を本条例に規定すべきと考えるが、本市の見解は。

答 本条例は全ての市民が対象と考える。次世代を担う子どもが、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりに努めていく。

問 間接民主制を補完する住民投票を本条例に規定すべきと考えるが、本市の考えは。

答 現行の条例も住民投票を否定するものではないが、具体的に規定する必要性について、他自治体の動向も踏まえて検討していく。

(企画課)



上下水道について



はやしち りつこ
林幸子議員
(公明党)



問 上水道管漏水箇所を早期に発見し、効率よく更新を行い、持続可能な水道事業を運営するため、AIや衛星画像を活用する技術に多くの自治体に関心を持っていると聞く。今後、本市は漏水調査等にAIをどのように活用していくのか。

答 他の先進事業体で漏水調査や、劣化診断等に活用している事例があり、今後これらの有効性等を確認し、導入について研究していく。

問 水道スマートメーターとはどのようなものか。

答 検針員が現地を訪問し確認する従来のメーターとは異なり、任意のタイミングで検針データを取得できるため、検針業務の効率化や漏水の早期発見等の効果が期待できる。

問 水道スマートメーターを夜間に利用がない公共施設へ先行して導入していくという方法もあると考えるが、本市の見解は。

答 導入にはコスト面の課題が大きいことから、試験的に公共施設へ設置し、導入効果や運用方法等を検証することも有効な手段であると考えている。

問 下水道整備の進捗状況と今年度の整備計画は。

答 公共下水道の事業認可区域は令和4年度に石原広瀬地内の一部を追加し、約2,326ヘクタールに広げた。今年度は、柿沼、原島、大原二丁目、大原四丁目、石原、上之、末広四丁目、平戸地内で整備を予定している。

問 污水管整備に対する補助の内容と、それを見据えた予算の活用について。

答 補助率2分の1の国の社会資本整備総合交付金は、令和8年度まで重点的な配分が見込まれるため、積極的な活用を図っている。
(経営課、水道課、下水道課)

荒川公園周辺再整備基本計画(案)について その2



こまなけんじ
小鮎賢二議員
(熊谷清風会・維新)



問 基本計画(案)の目的、必要性および期待できる効果について。

答 老朽化した市民体育館を建て替え、熊谷駅から徒歩5分という好立地を生かし、荒川公園と一体的な再整備を行うことでにぎわいを創出することを目的としており、市民スポーツの支援やスポーツツーリズムの推進により関係人口の拡大を図り、スポーツを通じたまちづくりを進めていきたいと考えている。

問 現体育館の3倍もの延床面積は必要か。

答 サブアリーナ、会議室等の諸室、更衣室やシャワー室等を充実させ、利用者の利便性を向上させるほか、防災機能の充実からも必要と考えている。

問 第一種住居地域ににぎわい施設を造ることに問題は無いのか。

答 スポーツによる地域経済の活性化や周辺に住む市民の生命身体を守る上で重要な地域防災の拠点として整備を検討しており、建設が可能となる用途地域への変更が必要と考えている。

問 高さ19mに起因する日陰の発生と建築基準法の日影規制との関連はどのように考えているか。

答 規制要件を満たし、近隣住民への影響が少なくなるような配置や形状の検討が必要と考えている。

問 招致するプロスポーツの種目と見込む観客数は。

答 バレーボール、バスケットボールなどを想定し、観客数は3,500席規模を計画しているが、座席レイアウト等が競技で異なるため増減が想定される。

問 市民全体への具体的な周知方法は。

答 パブリックコメントの意見を踏まえた説明会を6月に開催予定であり、事業の進捗状況に応じて、検討してきた内容を、ホームページ等で情報発信を行う。(スポーツタウン推進課、都市計画課)

認知症予防施策について



たなかたかし
田中正議員
(熊谷清風会・維新)



問 認知症の種類及び割合について。

答 種類および割合については、脳にアミロイドベータというタンパク質が蓄積し発症するアルツハイマー型認知症が67.6%を占める。次いで、脳梗塞や脳出血などで脳細胞が損傷し発症する血管性認知症が19.5%、脳にレビー小体というタンパク質が蓄積し発症するレビー小体型認知症が4.3%、脳の前頭葉や側頭葉が萎縮し発症する前頭側頭型認知症が1%、その他アルコールや薬物依存、全身のさまざまな病気により発症する認知症が7.6%となっている。

問 アルツハイマー型認知症予防にはどのようなものが考えられるか。

答 近年多くの研究の中で、アルツハイマー型認知症の発症リスクを高める要因として、睡眠不足、歯周病、糖尿病などが指摘されており、適度な運動や十分な睡眠、食事や飲酒・喫煙などの生活習慣の見直しや、歯周病予防のための口腔ケアなどが予防に効果的であると考えている。

問 アミロイドベータは40代後半から蓄積されるとの報告もあるが、認知症に関する予防法の啓発活動はどのようなものと考えているか。

答 予防法の啓発活動については、生活習慣病の予防や生活環境の改善、積極的な社会参加の促進などを主眼に考えており、ニャオぎね元気体操や地域サロン等の通いの場への活動支援、保健師等による健康教室、がん検診の案内通知に同封するフレイル予防のパンフレットなどを通して、介護予防やフレイル予防と併せて認知症予防の周知や啓発を行っている。
(長寿いきがい課)



自転車用ヘルメットの助成金について

道路交通法の一部改正に伴い、自転車のヘルメット着用が努力義務となったことから、各自治体で着用推進に関する取り組みがなされているので質問する。

問 ヘルメット着用の努力義務化について、本市はどのように考えているか。

答 埼玉県内では、令和4年中に自転車事故で亡くなった16人のうち、11人が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べ約2倍高いことが分かっている。自転車事故による被害を軽減するには、頭部を守ることが重要であり、正しくヘルメットを着用することは、命を守ることにつながると考えている。

問 ヘルメット着用が努力義務となり、着用状況、着用率は計測しているか。

答 本市および熊谷警察署では行っていない。

問 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う行動制限撤廃後の高齢者の自転車利用増加を見据えた対策の有無は。

答 長寿会や自治会への交通安全教室の実施、スーパーマーケットや熊谷駅等での街頭啓発のほか、市報やメルくまを通じて周知啓発を行っている。

問 本市のヘルメット助成金の導入計画はあるか。

答 今のところ行う予定はないが、埼玉県警察によると、自転車事故で亡くなった方の約8割の事故原因が一時不停止や信号無視などの交通違反となっており、交通ルールを守ることが事故のリスクを減少させることから、ヘルメットの着用促進と併せ交通ルールの遵守等の普及に努め、交通事故防止につなげていきたいと考えている。

(安心安全課)



えだだいすけ
江田大助議員
(公明党)



本市における令和5年5月時点の公立児童クラブの利用状況の実態について

あらゆる世代の市民が「ずっと熊谷市に住み続けたい」と思えるような元気がある、地域の共感が得られるまちづくりのためには、どこに住んでも同じ行政サービスを受用でき、偏差が生じないことが重要であると考える。

本年2月に発表された厚生労働省の2022年の国内出生数の速報値は、約77万人である。日本政府の将来推計では、出生数が77万人台になるのは、2033年頃であり、少子化のペースは想定よりも11年早まっている。出生減、少子高齢化のスピードが今後さらに進むことが見込まれる中で、東京都から各地方都市に子育て世代が転出していることから、市の掲げる子育て支援や定住・移住政策を継続的に推し進めることが重要と考える。

市民の安心と満足度の向上を目標として質問する。

問 公立児童クラブの定員と入所人数は。

答 定員は2,285人、入所人数は2,256人となっており、定員を下回っているのは地域ごとの入所希望者数にばらつきがあり、一部の児童クラブで定員を下回っていることによる。

問 公立児童クラブの待機児童の学年と人数は。

答 1年生から6年生までの順に、3人、2人、27人、76人、56人、17人、合計181人である。

問 3年生までを含めた低学年の児童の受け入れと児童クラブの新設による受け入れの増員を要望するが、希望人数を超える教室等、今後の対応、計画について。

答 待機児童の多い熊谷東小、熊谷南小、桜木小学校区を対象に夏休み児童クラブ拡充事業を行う。また、熊谷南小、別府小学校の敷地内に令和6年4月1日の開室を目指し、新たな児童クラブの整備を予定している。(保育課)



いけいみつよし
池井光吉議員
(公明党)



荒川公園周辺再整備基本計画(案)について—駅近体育館の必要性とは—

市街地中心部の大きなプロジェクトであり、さまざまな角度から議論を深めるべきテーマであるため質問する。

問 現在の計画の進捗状況は。

答 令和2年3月に熊谷市個別施設計画を策定し、令和7年度に耐久年限を迎える市民体育館の今後について、社会状況等も勘案し、周辺も含めた再整備を検討するとしており、令和3年度には、荒川公園周辺再整備事業として、基本計画の作成に係る業務委託費、4年度には交通量調査、地質調査、測量調査等を含めた業務委託を実施し、この2カ年にわたる事業での調査検討を経て、「荒川公園周辺再整備基本計画(案)」を取りまとめて意見公募手続きを行い、5月29日に本市の考え方、対応案を



こばし たくろう
小林拓朗議員
(創新みらい)



ホームページで公表した。本計画案は、市民体育館の建て替えを含め、荒川公園を時代に合った都市公園として整備する方向性を示したもので、熊谷駅から徒歩5分という好立地で用地取得の負担がない利点を生かし、民間活力を活用して市の財政負担の軽減に努め、スポーツを通して多様な世代が集う交流拠点として、地域経済の活性化にも期待が込められた本計画の実現に向け、市民皆さま等のご意見を尊重し、着実に進めていく。

問 本計画では、どのようなメリットを想定しているのか。

答 再整備によるメリットは、熊谷駅から至近であり、隣接する荒川緑地の自然環境や文教施設との相乗効果による魅力を生かし、スポーツツーリズムを推進し、防災機能を充実させることによって、災害時は近隣住民の方や帰宅困難者による利用など、生命を守る防災施設としても再整備したいと考えている。(スポーツタウン推進課)

自転車に関わる取組について



くろかわみちお
黒澤三千夫議員
(志桜会)



健康志向の高まりや環境への配慮、また、長引くコロナ禍により公共交通機関の利用を避ける方も加わり、自転車利用者は増加した。一方、危険運転行為やマナー低下が目立つようになり、令和4年11月1日付の内閣府文書「依然として交通ルールを遵守しない自転車利用者に対しては多くの批判的な意見が寄せられている」との記述から、社会問題化していることが浮き彫りとなった。令和5年4月からは自転車に乗る全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことから、自転車に関わる本市の取り組みについて、以下質問する。

問 ヘルメット購入費を補助することで、安全基準・製品認証・事故賠償が一体となったSGマーク付きのヘルメット購入へと誘導できると考えるが、購入補助についての考えは。

答 現在購入補助を行う予定はないが、今後も熊谷警察署と連携し、自転車乗用時のヘルメット着用促進と基本ルール「自転車安全利用五則」についての周知・徹底に努めていきたいと考えている。

問 本市で行っている自転車の安全対策は。

答 小・中学生が対象の交通安全教室では、交通指導員や警察官による自転車の安全な乗り方に関する実技指導や事故事例の紹介等を行っている。また、長寿会や自治会等が対象の交通安全教室も実施し、高齢者の交通安全意識の向上にも努めている。さらに、街頭での啓発活動や交通安全指導車による広報パトロール、毎月10日を「自転車安全利用の日」としてメルくまを配信し、ヘルメット着用の努力義務についての周知を行うなど、交通安全や自転車を安全に利用するための取り組みを行っている。
(安心安全課)

(仮称)新熊谷衛生センターと(仮称)アクアピア2について



たなかじゅんいち
田中純一議員
(熊谷清風会・維新)



(仮称)新熊谷衛生センターは大里広域市町村圏組合の事業ではあるが、(仮称)アクアピア2と並行して進めていくと認識している。

問 令和4年8月に説明会を実施したことで、住民の理解は得られたのか。

答 地域住民の理解について、説明会には環境部の職員も同席したが、参加者から生活環境を心配するご意見もあり、今後予定している環境影響評価に係る説明会においては、これまで以上に丁寧な説明を心掛け、対話を重ねていく必要があると考えている。

問 説明会において、「川越市の施設を視察した」との報告があったが、その内容は。

答 川越市はごみ処理施設から発生する余熱を利用した温水利用型施設を併設していることや、本市が導入を検討しているPFI事業により整備したことなどから川越市なぐわし公園PiKOA(ピコア)へ赴き、プール等の施設および隣接する熱回収施設について、施設整備費や補助金等の活用、プールへの熱供給量やその算定方法等についてアドバイスを頂いた。

問 説明会以降の(仮称)アクアピア2の検討状況と進捗状況は。

答 個別施設計画に基づき整備される施設であり、熊谷運動公園のアクアピアのような25メートルプールを備えた施設や老人福祉センター別府荘の機能の一部を受け入れることを想定し、庁内検討会議で検討している。

問 今後のスケジュールは。

答 大里広域市町村圏組合とも十分な調整を図りながら、基本構想・基本計画の策定に向け、取り組んでいく。(環境推進課、公園緑地課)

熊谷駅南口再開発計画について



しらねよしのり
白根佳典議員
(日本共産党)



問 熊谷駅南口整備調査業務の概要について伺う。

答 熊谷駅南口周辺に住居、商業、交通拠点等の複合再開発による土地利用の可能性の検討やイメージパース等の構想案の作成、具体化のための課題整理を行う。

問 令和5年1月の全議員への新市民体育館の説明時に、3,500人規模のイベントでは渋滞が起こらない旨の答弁があったが、渋滞の状況についてその時の答弁趣旨を整理して答弁を願う。

答 令和4年度に実施した荒川公園周辺再整備事業に係る道路交通量調査は、再整備予定地内にある市道の付け替えに係る自動車等の調査で、熊谷駅南口交差点など、歩行者動線を含めた交通量調査を実施

していないため、渋滞の状況は把握していない。

問 熊谷駅南口の可能性の調査とのことだが、駅直近で「見るスポーツ」を押し出すのであれば、熊谷駅南口整備計画での整備もあり得るのではないか。

答 荒川公園周辺再整備事業は、現市民体育館の所在地と近接している荒川公園を活用して建て替えを検討しているため、今回、調査実施予定の熊谷駅南口地域での建設は想定していない。

問 きれいに整備した星川は橋が朽ち、れんがの劣化や道路の補修跡が多く、シンボルロードというには、寂しい状態である。そのような中、人口減少局面で、公共施設の削減をうたっている状況でもあるが、こうした大型開発の有用性について伺う。

答 熊谷駅南口、荒川公園周辺再整備事業とかかわまちづくりの一体による整備は、地域経済の活性化や、関係人口の創出による転入者の増加等も見込めると思われ、有用であると考えている。
(スポーツタウン推進課、都市計画課)



コロナ禍を経た少子高齢化社会における地域コミュニティについて



ぬまがみまさゆき
沼上政幸議員
(創新みらい)



問 コロナ禍を経た、地域コミュニティの今後の支援方針について。

答 デジタル化の普及促進等により自治会等の活動の効率化や活性化を図る等、役員の仕事作業の負担軽減や高齢化等による活動の担い手不足等、コロナ禍以前からの課題解消にもつながる取り組みを中心に自治会連合会や市民皆さまと連携し進めていく。

問 自治会連合へのデジタル活用支援とは。

答 自治会長向けスマホ体験講座と自治会出張スマホ講座を実施している。

問 (仮称)生涯活動センターの計画について、配置、総数、また、児童館機能が含まれるのか。

答 中央エリアに3つ、東西南北エリアにそれぞれ1つの計7つを計画し、(仮称)第2中央生涯活動センターには、子育て世代や児童にも楽しんでご利用いただけるキッズコーナーの設置を計画している。

問 (仮称)地域会館の利用者も、全ての世代を想定しているのか。

答 すべての世代の利用を想定している。

問 (仮称)地域会館を学校の敷地内に整備しない理由となっている児童・生徒の安全性確保とは。

答 不特定多数の方が出入りすることになり、児童・生徒への危険が生じる可能性があるためである。

問 公民館の生涯学習グループの手続き等の簡略化が活動再開の支援になると考えられることについて。

答 活動を休止していたグループが、活動を再開する際には連絡をいただければ、書類を送るなど、スムーズな再開の支援を行っている。

地域社会の現状は、わずかな変化でも大きな打撃を受けるため、今後もさまざまな公的支援を要望する。(市民活動推進課・中央公民館)

スポーツによるまちづくりのために



うすきとし
臼杵健議員
(会派に属さない議員)



問 ワイルドナイツ連携事業の目的は。また、負担金とは何かを問う。

答 本市を拠点として活動する埼玉パナソニックワイルドナイツや公益財団法人埼玉県ラグビーフットボール協会と連携し、ラグビーが生活に溶け込んだ活気ある魅力的なまちづくりを推進することを目的としている。事業費の負担金により、先日実施されたファン交流イベントなどを支援している。

問 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会と本市の関係性は。また、ラグビー日本代表のテストマッチ開催の要望を行っているか。

答 埼玉県ラグビーフットボール協会を通じて連携を図っており、良好な関係を築いているものと考えている。また、本市における日本代表チームのテストマッチの開催については埼玉県ラグビーフットボール協会とともに働きかけを行っている。

問 ラグビーワールドカップ2019のレガシーを生かした企画はあるか。

答 感動を共有し、大会を盛り上げるパブリックビューイングを予定している。そのほか、市民や関係団体との協働により、各種大会の機運の醸成を図っていく。

問 ラグビータウン熊谷とは何か。改めて問う。

答 平成3年3月に策定した「熊谷市総合振興計画第2次基本計画」において「熊谷の魅力づくり構想」のイメージアップ事業の一つとして「ラグビータウン熊谷」を位置付けたもので、ラグビーに対する啓発活動や本市のラグビーの普及・強化や熊谷ラグビー場を活用する地域振興を目的としている。(スポーツタウン推進課)



交通弱者に優しいまちづくり



なかしまちひろ
中島千尋議員
(創新みらい)



問 交通弱者対策についての考えは。

答 バリアフリー化や持続可能な公共交通網の構築が必要である。障害者に対しては、福祉タクシー利用料金の助成、自動車燃料費の一部給付、ゆうゆうバスの運賃無料等を実施している。運転免許返納者には、ゆうゆうバスの運賃無料や路線バスの定期券を割引料金で購入できる補助をしている。

問 免許を返納し、公共交通では移動できない方への施策について、交通空白・不便地域をどのように考えるか。

答 一部の地域で残っている交通空白・不便地域は、費用対効果を踏まえた上で、適切な交通施策を検討していく。

問 交通空白地のニーズを地域ごとに具体的に把握する上で、今後、いつ、どこで、どのような方々が、何人くらい、どのように困難な状況にあるのかを調査する必要がある。地域住民との意見交換についてどのように考えるか。

答 市域の広い本市においては、地域によって交通事情に違いがあるため、交通施策に係る交通実態調査や住民の方からの意見聴取は、重要な要素であると考えている。

問 AIオンデマンド交通の導入について何う。

答 今年度設置したMa a S小委員会において、導入を含む利便性の向上について検討していく。

問 熊谷市地域公共交通計画の主な事業はどのようなものか。

答 デジタル技術を活用したゆうゆうバスのスマホ回数券の導入や運行情報のオープンデータ化によるリアルタイムの位置情報検索、新たなモビリティ等の導入可能性検討等がある。(企画課)

子ども医療費制度の完全無料化の継続を

コロナ禍や物価高の中、低所得のひとり親世帯に、子ども一人につき5万円の給付が既にされ、また、給食費高騰分の補正予算も今定例会に上程されている。子どもを抱えた世帯では生活が苦しくなっている状況が考えられるなか、子どもが病気にでもなれば、医療費は生活を圧迫しかねない。そこで、新型コロナウイルスへの対応時と同様に、子ども医療費制度の完全無料化の継続を求め質問する。

問 新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和5年に受給資格停止解除となった世帯数と人数、そのうち小学生、中学生、高校生はそれぞれ何人か。また、令和4年度の一人当たりの医療費は。

答 市税等の滞納者に対して、受給資格停止を解除し、助成対象とした世帯数は217世帯、児童数は342人で、そのうち小学生は184人、中学生は85人、高校生は73人である。令和4年度の就学児一人当たりの年間子ども医療費支給額は2万2,597円であった。

問 令和4年9月定例会の一般質問では「現在も新型コロナウイルス感染症の社会的影響が続いていることを考慮し、令和5年12月31日まで市税等の滞納者も助成の対象とします。」との答弁であったが、令和6年1月1日以降も無料化の継続を求めるものである。市の見解は。

答 令和6年1月1日以降の無料化の継続については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行したが、現在の食費等の物価高騰による影響を考慮し、引き続き令和6年12月31日まで市税等の滞納者に対して、助成の対象とすることを検討する。(こども課)



おおやま みちこ
大山美智子議員
(日本共産党)



社会の一員として投票権を全ての方に

問 熊谷市議会議員選挙後、認知症の方が、投票所入場券があったにも関わらず、名前や生年月日を聞かれ、当日投票ができなかったという話を聞いた。熊谷市では当日投票において入場券を持っている方に対し、入場口でどのような確認をするのか。

答 入場券がある場合でも、投票日までに転出していないか、期日前投票をしていないかなどを、選挙人名簿で確認する。

問 選挙人に名前や生年月日を聞くことはないようだが、当日の投票における認知症や知的障がい者の方等への配慮は。

答 投票用紙に自分で記載することができない方には、受付など、近くにいる職員に申し出てもらい代理投票の手続きを行う。その際は、氏名掲示やコミュニケーションボードで示していただく。また、手書きのメモ、選挙はがきや選挙公報などを持参した場合は、本人の意思を改めて確認した上で投票用紙に記載するなどの対応をしている。

問 入院や高齢者施設等への入所の場合、投票方法は。

答 都道府県選挙管理委員会が指定する「不在者投票施設」で希望すればできる。市内の不在者投票施設は、病院が14カ所、高齢者施設が18カ所、障害者施設が2カ所、その他2カ所、計36カ所ある。また、入院、入所中の施設が、「不在者投票施設」に該当しない場合は、「郵便等による不在者投票」の制度がある。ただし、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方で一定の要件に該当する方や、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方が利用可能な制度である。
(選挙管理委員会事務局)



さくらい くるみ議員
桜井くるみ議員
(日本共産党)



学校教育について

問 昨今、スクールハラスメント、スポーツハラスメントが報道されており、児童・生徒が被害者になっていることに着目し、学校生活での生徒指導について、強く怒るときと優しく諭すときについて伺いたい。

答 児童・生徒を指導するときは、「是々非々」で行うことが極めて重要であり、ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童・生徒の中に溶け込んだり、一步離れて毅然と対応したりと、バランスよく感性豊かに意図的に指導しており、各学校では、教育委員会で作成した「生徒指導マニュアル」を指針としている。

問 不祥事防止研修プログラムの内容は。



ちば よしひろ
千葉義浩議員
(熊谷清風会・維新)



答 プログラムは、「全般編」と「個別編」の2つのテーマでまとめられており、例えば「個別編」では、体罰や著作権法の違反等の実際にあった事案を取り上げ、関連する法規や問われる責任等がセルフチェックできる項目が掲載されている。

問 高校入試の合否の判定資料となる調査書について、誰がどのように作成し、幼少時取得した資格等は、どこまで反映されるのか。

答 中学校では、校長や進路指導主事等で構成される調査書作成委員会を組織して、作成方針を共有し、担任が作成した調査書を委員全員で点検、確認、修正し、保護者にも確認を取った上で、最終的に校長が承認している。また、記載する内容は、保護者と生徒が希望するものは可能な限り記載している。

問 調査書は統一が図られているのか。

答 埼玉県で統一の書式はあるが、子どもの進学に有利な情報は、可能な限り全て記載するよう教育長が自ら指導している。(学校教育課)

**荒川右岸の開発・(仮称)東西幹線道路の整備について**とみおかしんご
荒岡信吾議員
(熊谷清風会・維新)

問 荒川右岸を構成する江南、大里、吉岡の3地域は、南部エリアとして位置付けられている。このエリアは、豊かな自然環境があり、関越自動車道や圏央道のインターチェンジへのアクセスにも優位性があることから、これらを生かし、計画的に整備を進めていくべきと考える。

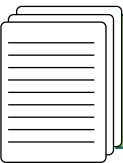
市全体の土地利用構想と、地域別拠点整備方針における南部エリアの土地利用構想について本市の基本的な考えを伺う。

答 本市の土地利用構想は、都市機能集積や適切な居住誘導を図りながら、都市拠点である熊谷駅周辺と各地域拠点を道路網や公共交通網でネットワーク化する多核型都市構造を目指し、鉄道網や道路網の

優位性を生かした土地利用で、市街地開発や企業誘致の推進によって定住を促進したいと考えている。南部エリアでは、豊かな自然と地域の歴史や文化を生かし、生活文化施設と連携した土地利用を図るとともに教育研究機関等が連携し、その機能を最大限生かせるよう、(仮称)東西幹線道路の整備を促進し、産業系の土地利用と併せ、環境に調和した土地利用を図っていく。

問 江南方面から吉岡小学校前を通り、大里方面に向かう市道90198号線の未整備エリアと国道407号線の村岡交差点から万吉工業団地を経て樋春方面を結ぶ市道90007号線の整備進捗状況は。

答 市道90198号線の整備完了区間から大里へ向かう国道407号線までの区間は、地元からの要望があり、財政状況を見ながら順次整備を進めていく。江南方面の区間は、道路線形等の課題もあるが、引き続き検討していく。市道90007号の整備は、令和5年度の完了を目指し整備を進めている。(企画課、道路課)

国に意見書を提出しました**建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民負担軽減措置を求める意見書**

1970年から90年にかけて年間約30万トンという大量のアスベストが輸入されており、2004年までに約1,000万トンのアスベストが諸外国から日本に輸入され、主に建築物の建材に使用されてきた。

そして現在、アスベスト全面禁止となった2006年9月1日以前に建てられた既存の民間住宅の解体・改修工事が問題視されている。

国の補助制度として、社会資本整備総合交付金の「住宅・建築物安全ストック形成事業」があるが、対象建材が吹付け材等(レベル1)などに限定され、極めて不十分であり、石綿建材の多くが成形板等(レベル3)であることから、戸建てや小規模ビル等では補助対象とならない。

大気汚染防止法、石綿障害予防規則が改正され、石綿含有建材の調査報告対象が石綿含有成形板等(レベル3)まで拡大されている。また、解体改修時に石綿含有建材の有無に関し事前調査が義務化され、一定規模以上の工事を行う場合には、事前調査結果の報告も義務化された。このように、国は規制の強化を打ち出しているが、調査・除去費用は建築物の所有者等が負担することになる。

しかし、調査・除去費用を建築物の所有者等が負担することを避けるため、無届、違法工事が横行してしまえば、周辺住民や建設工事従事者の健康被害は計り知れないものとなる。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 国土交通省所管の「住宅・建築物安全ストック形成事業」にある「住宅・建築物アスベスト改修事業」について、アスベスト含有調査・除去費用を石綿含有成形板等(レベル3)までを補助対象とし、国民の負担を軽減する措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月23日

熊谷市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣

総務文教常任委員会

委員長 小林 國章
副委員長 田中 純一
委員 三浦 和一
桜井 くるみ
石川 広己
影山 琢也
白杵 健朗
小林 拓朗

熊谷市税条例の一部を改正する条例
について

問 森林環境税の定義等が条例に記載されていない理由を伺いたい。

答 森林環境税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の定めに基づき徴収を行う国税のため、納税義務者や税率等の賦課徴収に関する定めは本条例には規定しておらず、市民税と合わせて賦課徴収する部分を規定している。

問 徴収した森林環境税はどのような形で市の歳入になるのか伺いたい。

答 市で徴収した森林環境税は、県を通じて国に納めることとなっており。その後、森林環境譲与税として、定められた案分に従い配分を受けることとなる。

問 固定資産税に係るわがまち特例について、一定の要件を満たすマンションとあるが、その要件を伺いたい。

答 新築から20年以上を経過した10戸以上のマンションであること、長寿命化工事を過去に1回以上適切に行っていること、長寿命化工事を適切に実施するために必要な修繕積立金が確保されていることなどがある。
(市民税、資産税課)

熊谷市火災予防条例の一部を
改正する条例について

問 分離型の充電ポストにあっては可燃性の金属材料で造らなくてもよい旨の改正案文が示されているがその理由を伺いたい。

答 充電ポストは、変圧機能を持たないことから出火の恐れが著しく低いため、これらの規定を追加するものである。
(予防課)

工事請負契約の締結について
(熊谷市立大原中学校特別教室棟
内部改修建築工事)

問 今後、改修工事を市内の小・中学校で順次行っていくということではないか伺いたい。

答 平成30年度から市内の小・中学校の大規模改修工事を進めており、これまでに16棟の工事が完了している。今年度は大原中学校も含めて4校の実施が予定されており、令和6年度以降についても計画に基づき、順次実施していく予定となっている。
(教育総務課)

財産の取得について
(高規格救急自動車)

問 今まで使用していた車両は今後どうなるのか伺いたい。

答 現在8台の高規格救急自動車を運用しており、これらの車検、修理等が生じた場合の応急的な代車としての運用を予定しているほか、1台は公益財団法人日本消防協会へ車両を提供し、海外への寄贈を予定している。

問 直近で購入したものの1台当たりの価格を伺いたい。

答 昨年度購入したものは、税込み価格で1746万1千円であった。
(警防課)

財産の取得について(消防ポンプ自動車(CD-1型))

問 現行車両との操作性等の違いについて伺いたい。

答 マニュアル車からオートマチック車に変更するほか、荷台の部分が鋼板製になり、それに伴い乗車定員が現在の10名から6名に変わる。
(消防総務課)

令和5年度熊谷市一般会計補正予算
(総務費・教育費)について

問 地域公共交通支援事業について、運行経費の1割を支援することとした理由を伺いたい。

答 令和2年度、3年度に運行経費の1割を基準として支援したため、今回も同様とした。
(企画課)

問 子育て世帯学校給食応援事業について、本事業を実施せず、食材費の値上がり分を負担しない場合の給食費はいくらになるのか伺いたい。

答 公費の負担をしない場合、現行の給食費に小学校では日額16円、中学校では日額19円を足した金額を負担いただくことになる。
(教育総務課)

問 道徳教育総合支援事業について、どのような内容で研究するのか伺いたい。

答 例えば外部指導者を招聘しての研究授業や、家庭・地域との連携による道徳教育、郷土愛などに取り組む。
(学校教育課)

環境産業 常任委員会

委員長 正泰 小島
副委員長 勝巳 川田
委員 三夫 澤三 黒澤 権田 千葉 新島 池井 義浩 一英 光吉

令和5年度熊谷市一般会計補正予算
(衛生費・商工費)について

問 電子地域通貨発行事業について、補正予算額5億円に対し、販売収入4億円の事業と認識しているが、当初予算の5億円から10億円へ倍増するに当たり、想定している利用者の人数と1人当たりの金額を伺いたい。

答 当初予算計上の際、販売額に対し25%のプレミアム分を付けており、今回の補正予算で販売額が8億円となることから、1人当たり1万円の上限を設ける場合は8万人の方に、1人当たり2万円の上限を設ける場合は4万人の方に購入していたけると想定している。

問 同事業について、委託料2千200万円が計上されているが、事業規模の拡大によって新たに発生する委託料は、何を見込んだのか伺いたい。

答 総額の増加により、システム利用料として総額の1%およびウェブアプリサービス月額利用料として、購入者がチャージする際にクレジットカードを利用した場合の決済代行会社への手数料相当分を見込んでいます。

問 同事業について、対象者は市民または市外の方なのか。また、スマー

トフォンを利用できない方についてはどのように考えているか伺いたい。

答 今回予定しているプレミアム付電子地域通貨の対象者は市民に限定するが、来年度以降の地域通貨は、市外の方の消費も取り込みたいので、市民に限定しないと考えている。また、スマートフォンを利用できない方に対しては、カードタイプの電子地域通貨の発行を考えている。(商業観光課)

問 一般廃棄物収集運搬業者自動車燃料費補助事業について、補助金の対象範囲は、一般廃棄物収集運搬業務委託をしている業者のみとなるのか伺いたい。

答 家庭ごみ収集運搬業務受託者7者とし尿、浄化槽汚泥収集運搬許可業者10者の合計17者である。

問 同事業について、委託業者については、委託料へ上乗せする考えもあると思うが、補助金として交付した理由を伺いたい。

答 家庭ごみは業務委託として市と業務委託契約をしており、し尿、浄化槽汚泥は市が許可を行って行っている業務であり制度として異なるため、補助金としている。(環境推進課)

市民福祉 常任委員会

委員長 政幸 沼上
副委員長 美智子 大山
委員 二賢 小鮎 腰塚 菜穂子 山下 出井 江田 哲司 大助

令和5年度熊谷市一般会計補正予算
(総務費、民生費)について

問 価格高騰重点支援給付金給付事業について、事業の財源内訳を伺いたい。

答 財源は全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施することになる。

問 同事業について、委託の具体的な内容を伺いたい。

答 コールセンター等に関わる業務、対象世帯を抽出するに当たってのシステム導入及び支給要件確認書等の印刷に係る業務、対象世帯の方に送付する書類の封筒等の印刷及び封入、封緘に係る業務などになる。(福祉総務課)

問 くまがや市民まごころ運動推進基金積立事業について、基金はどのような事業に使われているのか伺いたい。

答 自治会、PTA、長寿クラブ、子ども会などの団体が連携したコミュニティ組織として設置され、見守り活動や花いっぱい運動、防災訓練などを行っている校区連絡会の活動費として、くまがや市民まごころ

運動推進奨励金を30校区に交付している。

(市民活動推進課)

問 特別保育事業について、保育所等が補助対象機器を導入した場合の費用負担割合を伺いたい。

答 事業者負担が5分の1、市負担が5分の1、国負担が5分の3となる。

問 同事業について、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの内容と導入状況を伺いたい。

答 国の基準によって、保育に関する計画・記録、園児の登園及び降園、保護者との連絡等に係る機能を有するシステムとされ、これまでは全てを含むものが補助対象となっており5つの施設が該当し当初予算で計上したが、今回、基準の緩和があり、一部の機能でも対象とされたため、9施設が増え14施設となる。(保育課)



都市建設常任委員会

委員長 正 田中
副委員長 佳典 白根
委員 大久保 保照 夫 勝美 福田 富岡 林 中 島

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

問 建築物の容積率の特例認定の申請に対する審査に係る手数料2万7千円の根拠を伺いたい。

答 建築基準法に関する認定審査のほかの手数料の算定と同様、1件当たりの所要時間数に人件費を乗じて算定している。

問 特例認定と特例許可の違いを伺いたい。

答 容積率の特例認定については、共同住宅等において高効率給湯設備を設置する場合、大きなスペースが必要となることから機械室等に対して容積率を不算入にできるとの認定制度が創設されたもので、基準を定め認定制度とする点と、手続きの円滑化を図る点とで、手続きの円滑化を図る点とで、また、特例許可については、建築基準法第55条第3項の高さの許可であり、第一種低層住居専用地域等における省エネ改修の円滑化のため、屋根の断熱改修や屋上への省エネ設備設置等により建築物の高さが増加し、やむ

を得ず制限に抵触してしまう場合の許可制度が創設されたものである。

(建築審査課)

令和5年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 排水機場維持管理経費について追加調査の詳細を伺いたい。

答 道閑堀排水機場は、施設造成後30年以上経過していることから、施設の長寿命化を図り、維持管理等の軽減、施設の有効活用をするため、既存設備の機能診断を行う。(河川課)

請願第1号「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民負担軽減措置を求める国への意見書」の提出を求める請願について

問 本市における調査・除去費用の補助制度とその財源について伺いたい。

答 本市では民間建築物に施

工されている吹き付けアスベスト等の含有調査を行う所有者に対して調査費用の補助制度があり、財源は国費が10分の10であるが、除去費用の補助制度はない。(建築審査課)

【意見】

賛成意見 大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和3年4月1日から順次施行され、アスベストに関する規制が強化され、石綿含有成形板、いわゆるレベル3建材も法律の規制対象となった。しかし、調査・除去費用については建築物所有者が負担することになり、レベル3建材に関する国の補助制度はほとんどないといえる。そのため、解体工事が高額になり、補助制度もない場合には、老朽化した家屋の解体や修繕をためらうケースも出てくることを考えられる。国はしっかり対策を講じていくべきであるため、今回の請願については賛成である。

Pick up

永年勤続議員表彰

トピックス



左から
富岡信吾議員、
大山美智子議員

20年
表彰

富岡 信吾 議員
大山美智子 議員

永年の功績を称えられ、全国市議会議長会および埼玉県市議会議長会から表彰されました。

9月定例会日程

9月

4日(月) 本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由の説明
- ・全議案の上程
- ・議案説明等

予定

7日(木) 本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

8日(金)・12日(火) 委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

11日(月)・13日(水) 委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

14日(木)・15日(金) 本会議

19日(火)・20日(水)

- ・市政に関する一般質問

25日(月) 本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑～討論～採決
- ・閉会

- ※ 本会議は傍聴できます。また、ウェブサイトでもご視聴いただけます。
- ※ 委員会の傍聴をご希望の場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。
- ※ 開会は原則午前10時です。
- ※ 議事の進行上、休憩が入る場合があります。
- ※ 日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。



熊谷市議会事務局

☎ 048-524-1573 (直通)

✉ gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

Pick up

初当選議員による
市有施設の視察



第一水光園で職員の説明を受ける様子

5月17日、初当選議員の研修として、水道庁舎、くまびあ、消防本部、各行政センター等の市有施設を視察しました。

トピックス

今号の表紙



スーパーの外に出ると、雨上がりの曇り空に、見たことのない大きさの、二重の虹の架け橋が架かっていました。

曇り空だからこそ虹色が映えるわけで、なんとなく暗い気持ちになりがちな曇天も、そう考えれば悪くないなと思わせてくれる情景でした。



編集後記

ここに、市議会だより第72号をお届けいたします。

本号では、本会議の審議の概要や19名の議員による一般質問、各常任委員会の主な質疑など、6月定例会での議会活動を中心に掲載いたしました。

今定例会では、令和5年度の一般会計補正予算を含む25件の議案等を審議いたしました。

また、新たな議員構成の下で初めての議会報編集となったことから、一部のレイアウトやコーナードesignについて、工夫を凝らしてみました。

これからも、皆さまにとって身近で開かれた市議会となるように、分かりやすい紙面づくりを目指してまいります。

議会報編集委員会

◎ 須永 宣延

○ 石川 広己

桜井くるみ

黒澤三千夫

林 幸子

影山 琢也

小林 國章

小林 拓朗

(◎) 委員長

(○) 副委員長

